

Vol.69

たまの女性

アイスランド共和国の 男女平等と男性の育児

特集
アイスランド大使に
聞きました！



表紙画像は「プロモートアイスランド」より提供

特集記事	アイスランド大使に聞きました！アイスランド共和国の男女平等と男性の育児	P2
	多摩市パートナーシップ制度 宣誓者の声	P4
	桜美林大学ジェンダー研究会「I am」が考える 生理の貧困と最近の動向	P6
	多摩市男女平等参画推進審議会会長 TAMA女性センター市民運営委員会委員長より	P7
	TAMA女性センター相談室のご案内	P8

アイスランド大使に聞きました！ アイスランド共和国の男女平等と男性の育児

特集記事



写真：駐日アイスランド大使館

駐日アイスランド大使

ステファン・ホイクル・ヨハネソン 大使

多摩市は男女平等世界一と言われるアイスランドのホストタウンです。

駐日アイスランド大使のステファン・ホイクル・ヨハネソン氏に現在のアイスランドの男女平等と、男性の育児等をテーマにお話を伺いました。

ステファン大使 プチ情報

プライベートでは3人のお子様の父であり、現在はパートナーである妻と2人で暮らしています。好きな日本食は、鉄板焼き、ラーメン、天ぷら、お好み焼き、そば、からあげ、だそうです。

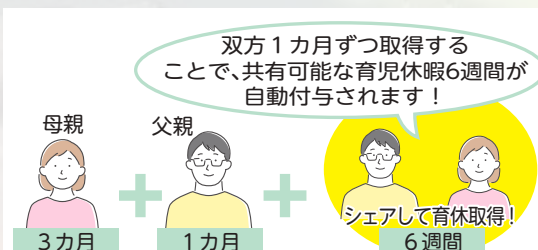


アイスランド プチ情報

アイスランド共和国は世界で1番ジェンダー平等が進んでいる国と言われています。各国の男女格差を数値化したジェンダーギャップ指数が13年連続で世界1位（日本は世界146カ国中116位）です。

◎今の制度をもう少しわかりやすく

例えば、母親が3カ月、父親が育児休暇を1カ月間だけでも取得すると、6週間の共有可能な育児休暇が自動で追加されます。父親の育児休暇取得を奨励するための制度です。



Q1.

大使のお子様が小さかった頃、アイスランドはまだ育児休暇制度が整っていなかったと伺いました。現在の制度になるまでの経緯を教えてください。

A1.

私の子どもが生まれた頃は、父親はあまり育児休暇が取得できず、末っ子が生まれたときも共同育児休暇が施行される前でした。2000年に大きな変化があり、父親が3カ月、母親が3カ月、加えて両親で3カ月間休暇を自由に使えるようになり、さらに2021年1月1日からは、両親それぞれに6カ月間の育児休暇が与えられ、それに加えて別に6週間はパートナー同士で取得が可能となりました。

育児休暇の権利は子どもが生後18カ月に達すると失効します。しかし育児休暇の延長は、両親ともに家庭での義務を果たすことを奨励し、雇用を増やし、労働市場における機会のバランスを図るものです。そのため、雇用主と交渉して育児休暇を延長することが可能な場合も多いです。

2000年から段階的に導入されたこの育児休暇モデルは、徐々に取得可能期間を延長し、そしてアイスランド社会を前進させ、同時に経済を良好化させました。

アイスランド育児休暇 ワンポイント！

育児休暇中の給料は、なんと給料の8割が税金で支給されます…！

**Q2.**

アイスランドもかつては現在の日本同様、「男性は仕事」「女性は家事」といった性別役割分担意識が残っていた時もあったと思います。しかし、※1970年代以降、意識の変化があったようですが？

※ 1975年10月24日に、アイスランドの経済を支える労働力として女性がどれほど不可欠であることを証明するため、女性の人口の約90%が仕事も家事もしない「女性の休日」と呼ばれるストライキがありました。

A2.

確かにそうですね。劇的な変化があり、男女平等に対する認識が強くなったと思います。男性に対する男らしさの押し付け、(同性しかいない) ロッカールームで起こる性差別的な会話内容など、私が若い頃に比べれば、はるかに社会で許容されなくなりました。

例えば今日において、子どもを持つ男性は育児休暇の取得を自分の権利と捉えているだけでなく、母親が育児休暇を取るのと同じように、父親も育児休暇を取るのが「普通」だと考えられています。育児休暇を取ることは国民の普遍的な権利であり、雇用主やパートナー、社会一般から、子どもが生まれれば両親とも取得するものだみなされています。また、子どもと過ごす時間を増やすこと、子どもの育児に積極的に参加することは、生活の質の一部、人権の一部とみなされています。

Q3.

日本で暮らして気がついたことはありますか？

A3.

政府や企業、NGO などの上層部と数え切れないほど会ってきましたが、日本では相手の約95%が男性でした。この点で言うと、アイスランドは一般企業従業員のクォータ制度(6:4の役員性別比率)による法的拘束力があるからだと思いますが、男女のバランスが取れていると思います。

週末に東京へ出かけると、若い父親が子どもを連れて、世話をしているのを見かけます。これは将来への良い兆しであり、日本の社会が徐々に変化していることを示しているのではないのでしょうか。

**Q4.**

普段から家事をされているかと存じますが、家事にまつわる何か印象的なエピソードがあったら教えてください。

A4.

私個人は特に家事等で特別に共有できる経験はありません。というのも、大学生の頃から一人暮らしをしていたので料理も掃除もその時に自分で学び、実践してきたからです。

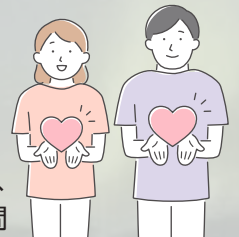
私だけが特別でもなく、全員が生活するうえで必ずしなければならないのが家事です。男性が家事をすること自体、なんら問題もないのです。

Q5.

大使の息子さんが育児休暇を取られたと伺いました。息子さんが育児休暇をとり、何か変化は感じましたか？

A5.

私の息子や娘が生まれたときは、育児休暇は制度化されていませんでした。私の世代と息子たちの世代と比べると、アイスランドの社会全体が前進したと思います。男女ともに育児休暇取得が法律で守られ、社会全体でそれが平等であるという認識が持たれたことで、「育児休暇を取得する前提」となり、女性だけ育児休暇を取得して、女性のキャリアを犠牲にすることが無くなりました。この育児休暇制度が一部分ではありますが、アイスランドの男女平等社会を強く推し進めたと言えると思います。

**Q6.**

パートナーと良い関係を続けていくために何が必要だと思いますか？

A6.

私は恋愛のプロではありませんが、ひとつ言えることはお互いを尊敬・尊重しあい、何か問題が起きたときは共に取り組むことが重要だと思います。パートナーひとりへ問題を押し付けるのではなく、共に解決に向けて取り組むことがどんな関係性においても大事だと思います。

Q7.

多摩市民へメッセージを！

A7.

男女平等社会はそれ自体が正しいことであるだけでなく「スマート」なことであります。調査によると、一国の社会における男女平等度合いの向上は、その国の経済成長に大きく貢献することが分かっています。また男女平等な社会は、より幸福で、より健康的(病気や衛生観念の対処)で、より国際社会においても信頼され、より経済が栄える傾向があることも研究により示されています。「どのように男女平等社会を実現するか」ということを真剣に考えるべきと私たちは考えています。

多摩市パートナーシップ制度※ 宣誓者の声

令和4年2月1日より、多摩市パートナーシップ制度がスタートしました。前号の68号では制度の概要とLGBTQ+等の基礎知識のご紹介をしましたが、今回は実際に多摩市パートナーシップ制度を利用して、宣誓された方の声をご紹介します。



※多摩市パートナーシップ制度って何？

戸籍上同性であることなどを理由に婚姻ができない2人の関係をパートナーとして市が承認し、手続きをした2人に証明書（受領証など）を発行する制度です。

宣誓を行った2人には「多摩市パートナーシップ宣誓書受領証」などをお渡しします。



▲多摩市パートナーシップ宣誓書受領

制度についての詳細は、公式ホームページをご覧ください



「必要としている人間がいる。」と、意思表示をするためです。

私たちがこの制度を利用しようと思ったのは「必要としている人間がいる。」と意思表示をするためです。同性婚どころか選択的夫婦別姓の決定すら進まない日本にはため息しか出ません。

人権という価値観を疑うことは否定しません。ただ、人権をないがしろにしてきた組織や国が、どのようであったかは考えて欲しいと思います。殊に、セクシャリティの問題はなぜか人権問題と切り離されて論じられがちですが、あらゆる問題は意外なところで繋がって相互に作用していると思うので、私にはナンセンスに思えます。だからこそ、自分のした些細な行動もどこかに繋がっていて、それはきっと「希望」と呼べるものと私は考えます。（Sさん）

自分自身に嘘をつかず、素直になれる人たちが増えてほしいです。

パートナーが救急で運ばれ、搬送先の病院で手続きした時に書類に「同居人」と書きました。検査の合間に担当医師から「どういったご関係になりますか？」と尋ねられ「病状説明を受けられるのだろうか？」と不安になりました。これは同性カップルなら直面する問題で、ほんと嫌気がさしていました。私は担当医師に「日本では友人扱いになりますね」と言いました。すると担当医師から「パートナーなんですね」と即答されすごく嬉しかったです。その後の病状説明も付き添いも認めてもらいました。このパートナーシップ制度を利用して、自分に嘘をつかず、素直になれる人達が増えたらいいと思います。（Hさん）



掛けて頂いた「おめでとうございます」の言葉の意味を深く受け止め、涙が込み上げました。

我々は出会ってから12年目ですが、申請について何度も話し合いました。申請することの意味や両親を含めた報告のことを思い、苦悩もありました。勇気を持って一歩進むことを決め、窓口へ2人で向かった時のドキドキ感は忘れられません。実際に申請を行い、掛けて頂いた「おめでとうございます」の言葉の意味を深く受け止め、涙が込み上げました。申請を行う意味と、このような制度を作って頂いたありがたさを感じました。これからもこの街を愛し暮らしていきたいと思います。温かく見守って頂けると幸いです。(Sさん)



性的少数者がありのままでいられる社会に繋がると 생각합니다。

今回、パートナーシップ制度のことを知り、申し込みさせていただきました。おかげで、もしもの時に、お互いの事をパートナーだと証明することができるようになりました。とても大きな変化だと感じています。この制度は、多様性の尊重に重点を置いていて、法的な束縛をするものではない大らかなものと聞きました。その手軽さから制度が広まれば、性的少数者がありのままでいられる社会に繋がると 생각합니다。かつては自らを同性愛者と偽ったり、性的少数者であることを隠したりしていましたが、そんな悩みを持った方々が、悩みから解放されることを願っております。

(Sさん)



"I am"

We don't have other people to decide who we are. We decide that for ourselves. Because I am who I am.

生理の貧困と最近の動向

昨年、「生理の貧困」が社会的に大きく取り上げられました。そこで今回「桜美林大学 ジェンダー研究会 "I am"」に、大学生の視点を交えながら記事作成にご協力いただきました。

改めて「生理の貧困」についての概要を掲載し、それに加えて、生理の貧困への理解の無さや、男性目線と女性目線で分けた「理解の貧困」についてご紹介します。一緒に考えてみましょう。

「生理の貧困」とは

生理用品、教育、衛生に対する社会的、経済的、政治的、文化的障壁を指します。一般的には、経済的理由により生理用品へのアクセスが欠如している状況を生理の貧困として扱われることが多いです。



しかしそれだけでなく、衛生的なトイレや手洗いカウンター、ゴミ箱（サニタリーボックス）などが整備されていない状況や、生理に関連する適切な知識・理解が教育を通じて知れ渡っていない状況も含まれるそうです。そのため日常生活の様々な場面で「生理の貧困」を感じる瞬間は少なくないと思います。

性教育不足による理解の貧困

生理について教わる最初の機会は小学校の授業です。ただし、多くの場合は男女別で行われます。

ナプキンを持ってトイレに行くこと、忘れてしまった人への受け渡し、生理による体調不良の訴え方など、あらゆる面で「公にしてはならない」という意識がつきまといまいます。なかには、生理の授業を受けたことがないという人もいます。なぜ男女一緒に生理について考える機会が少ないのでしょうか。物理的に広くても社会的には狭い小学校という環境で、私たちはすでに生理、ひいては性教育への理解の分岐点に立たされています。

また、生理への理解の貧困は、男性だけでなく当事者間でも存在し、その最たる例が生理痛です。生理痛が原因で、約束や仕事を断った相手からの「私はそんなに痛くない」という言葉、生理痛の軽い人からの「大げさなのでは?」という疑念。性教育の不足は、他人の痛みへの想像すら鈍化させてしまいます。

性教育は、自分や他人の身体だけでなく、尊厳を守るためにあります。決して軽んじてはならないし、「知らなかった」で済ませてはならないと私たちは思います。



「生理の貧困」=「理解の貧困」?

生理の貧困についてインターネットで調べると、「違和感」「嘘」「理解できない」等の言葉が検索候補として並び、「スマホ代」というものもあります。月々数千円かかる大きな負担のスマートフォンの料金（スマートフォンの本体代、通信料金など）を払えるのであれば、一袋数百円のナプキン程度なら買えるはずだと言説です。生理用品は生理のある人にとって必須の衛生品であり、スマートフォンも今や生活必需品で贅沢品とは言えません。

また生理の貧困は単に経済的な理由だけで生じるものでなく、特に未成年者の場合はネグレクトや保護者の生理に対する知識の乏しさ、無頓着・無関心、生理など性に関する話を避ける姿勢などによっても生じます。徐々に広がっている自治体や学校での無料配布は、これらの様々な“貧困”から生じる困難を減らすことにつながります。

生理の有無に関わらず、他者の事情を慮ることができれば、「違和感」も「嘘」も検索せずに済むのではないのでしょうか。



Google の検索画面より

大学の取り組み

現在、地方、公共機関、教育機関といった場所で生理の貧困への取り組みが積極的におこなわれており、その中に生理用ナプキンを施設の個室トイレに常備し、無料で提供するサービスがあります(生理用品無料配布サービスディスペンサー)。生理用ナプキンを無料で提供し、生理(月経)のある人が強いられるさまざまな負担を賄いたい思いから誕生したものです。



現在、全国151カ所(令和4年7月15日現在)に設置されており、本学の中で最も女子比率の高い桜美林大学ひなたやまキャンパスも、その1つです。他にも、早稲田大学、上智大学、駒澤大学なども設置を開始しており、様々な機関においてジェンダーギャップを埋めようと取り組みを進めています。

多摩市男女平等参画推進審議会会長 TAMA女性センター市民運営委員会委員長より

多摩市には市の男女平等参画社会の実現に向けて意見をいただく、学識経験者や公募市民から成る「多摩市男女平等参画推進審議会」を設置しています。今年4月から中央大学法学部の中島康予教授が会長に就任されました。

また「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の趣旨にのっとり、TAMA女性センターで行う男女平等の推進や女性問題等の解決に向けて、事業を企画立案する公募市民等から成る「TAMA女性センター市民運営委員会」を設置しています。今年4月から市内在住の藤江美也子さんが委員長に就任されました。

就任されたお2人からコメントを頂きましたのでご紹介いたします！

「すべての人が暮らしやすい 男女平等参画社会の実現」に力を尽くします。



多摩市男女平等参画推進審議会

やす よ
中島 康予 会長

(中央大学法学部 教授)

4月より審議会委員と会長職、^{*}多摩市男女平等参画苦情処理委員を務めることになりました中島です。

勤め先の大学では、ダイバーシティセンターの開設に携わり、障害、ジェンダー・セクシュアリティ、グローバル（多文化共生）の3領域を活動の中心に据え、複数領域の交差にも目配りしながら、多様な人々が平等に学ぶための環境整備に取り組んでいるところです。センターの開設が新型コロナウイルスの感染拡大と重なり、安心できる居場所、安全な空間にかかわる課題を突きつけられました。「ステイホーム」の要請によって大学に通うことができなくなった学生の中には、大学という居場所、逃げ場を失って、辛い状況に置かれる人もいました。他方、大学が誰にとっても安全な空間になっていない事実も率直に認めなければなりません。

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の目的である「すべての人にとって住みやすく暮らしやすい男女平等参画社会を実現する」ために大学での経験も踏まえながら、力を尽くしたいと思います。

※多摩市男女平等参画苦情処理委員とは

女と男の平等参画を推進する条例第22条に規定されており、男女平等を阻害する施策や人権侵害に関する苦情の申し出を受け付け、苦情処理委員が公正・中立な立場で調査し、必要と認めるときは市や事業者に対して指導等を行います。

苦情申し出の窓口はTAMA女性センターです。

●苦情処理委員一覧

中島康予（審議会会長）、木本喜美子（審議会副会長・一橋大学大学院名誉教授）、真野文恵（審議会委員・弁護士）

悩んでいる人の気持ちに 寄り添える存在でありたい

このたび、TAMA女性センター市民運営委員会の委員長を務めさせていただくことになりました藤江です。

私自身、男女5児の母として慌ただしい日々を過ごしておりますが、「女だから」「男だから」ではなく、「自分はどうか（どう生きたいか）」を子ども達と一緒に考えることを念頭に置き子育てしています（失敗ばかりで、まだまだ修行中ですが…）。

性別の違い、立場の違い、考え方の違いがあっても当たり前の現代ですが、多様性を認め合うのは当然のこと、TAMA女性センター市民運営委員会は生きること悩んだり苦しんだりしている人の気持ちに寄り添える存在でありたいと考えています。

全ての人に関心を持っていただけるような事業を開催することは難しいかもしれませんが、新しい発見や一助となるような講座や啓発事業を開催しようと、市民運営委員のメンバー一丸となって企画しております。事業実施の際は、たま広報等で周知予定ですので、その際はぜひ講座へご参加いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。



TAMA女性センター市民運営委員会

藤江 美也子 委員長

あなたのモヤモヤした悩み引き受けます！

TAMA 女性センター相談室のご案内

TAMA女性センターでは各種相談業務を行っています。

TAMA女性センターの相談業務の1つである「女性を取り巻く悩みなんでも相談」では、下記のような相談を受け付けております。



などなど、その他あなたが抱えているモヤモヤした悩み、なんでも引き受けます。
まずはTAMA女性センターまでお問い合わせください。

●女性を取り巻く悩みなんでも相談

女性を取り巻く様々な悩みやDVの相談等、専門の相談員(女性・心理カウンセラー)が相談をお受けします。

面接相談(予約制)： 毎週火・金曜日 9:30～12:30
毎週土曜日 13:30～16:30

電話相談(予約不要)： 毎週木曜日 10:00～13:00 / 13:30～16:30
電話相談専用番号：☎ 042-355-2111

また、その他にもTAMA女性センターでは下記相談業務もおこなっています。

●女性のための法律相談

弁護士(女性)が、面接(予約制)で相談をお受けします。 毎月第3水曜日 9:30～12:00

●LGBT電話相談

豊富な経験を持つ専門の相談員が、電話で相談をお受けします(予約不要)。

毎月第3火曜日 偶数月(4・6・8・10・12・2月) 14:00～18:00
奇数月(5・7・9・11・1・3月) 16:00～20:00
電話相談専用番号：☎ 042-355-2112

面接でのご相談は**予約制**となっております。
事前にTAMA女性センターまでご連絡ください。

TAMA女性センター相談予約受付番号

☎ 042-355-2110



多摩市立TAMA女性センター
東京都多摩市関戸 4-72
ヴィータ・コミュニェ7階
☎ 042-355-2110

アクセス
京王線聖蹟桜ヶ丘駅徒歩2分

発行・編集／令和4年9月発行 多摩市くらしと文化部 平和・人権課(平和・人権・男女平等参画担当)

印刷／(株)共同印刷所

編集後記／アイスランドの男女平等参画が進んでいることに、ステファン大使へのインタビューを通じて改めて学びました。生理の貧困では金銭的に生理用品が買えないことを指すだけでなく、様々な面で「理解の貧困」が生じていることも最近の特徴だと感じたので、今後もっと生理に対する理解が進むような仕組み等を整える必要があると感じました。